

連載 91

アメリカの新たな貿易協定と バイオテクノロジー

9月30日深夜、アメリカ・メキシコ・カナダによる北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉は13か月の協議を経て合意に至った。翌日トランプ大統領は記者会見を行い、新協定の名称をアメリカ・メキシコ・カナダ協定（USMCA）とし、「3か国全てにとって素晴らしい協定だ」と自身の成果を強調した。実際、合意内容を見ると多くの分野でアメリカの要求が反映されている。そのうちの一つが農業バイオテクノロジーの分野である。本稿では食の安全・安心に関わるこの分野に焦点を当て、環太平洋連携協定（TPP）との比較によりその内容を見ていきたい。

アメリカの姿勢が強く反映

農業バイオテクノロジーの分野でトランプ政権が一番の成果としているのが、ゲノム編集を含む全てのバイオテクノロジーが対象になったという点である。遺伝子組み換え農産物のみを対象としてい

るTPPと比較すると、その違いは明らかだ。

また、協定文書の「バイオテクノロジーによる生産品の貿易」の条文にも、バイオテクノロジー農産品貿易を推進させたいというアメリカの姿勢がより強く反映されている。USMCAには、TPPの条文に記載のない「農業革新やバイオテクノロジーによる生産品の貿易円滑化を奨励する」との内容が追加されており、貿易円滑化に向けた締約国の協力がより強調されたものとなっていることが分かる（下記参照）。

アメリカの業界の思惑

アメリカの関連産業を代表するバイオテクノロジー革新協会は、USMCAについて「貿易相手国にバイオテクノロジーの政策の構築を促す」ものとして、高く評価している。

ところで、バイオテクノロジーに関して、メキシコ・カナダの

両国とアメリカの政策は近く、USMCAの合意自体は、アメリカの関連産業に大きな利益をもたらさないと見られている。

業界団体の真の期待は、USMCAの合意内容がひな型となり、アメリカの将来の貿易協定に同様の規定が盛り込まれることにある。これにより、将来の貿易協定締約国との貿易において、バイオテクノロジー農産品貿易のさらなる円滑化が図られると考えているのである。

おわりに

USMCAにおいては、TPPと同様、締約国の法令や制度などの修正を求めるような記載はない。しかし、バイオテクノロジー農産品輸出国の意図がより強く反映された内容であることは間違いない。USMCAが貿易協定のひな型としてトランプ政権が推し進めるのであれば、年明け以降開始されるわが国とアメリカの2国間交渉にも影響を及ぼすことになる。

TPPとUSMCAの条文比較

（「バイオテクノロジーによる生産品の貿易」の一部）

【TPP（第2・27条・1項）】

締約国は、現代のバイオテクノロジーによる生産品の貿易に関する透明性、協力及び情報交換の重要性を確認する。

【USMCA（第3章・A節・3項）】

締約国は、バイオテクノロジーによる生産品の貿易に関する透明性、協力、情報交換の促進を含め、正当な目的に限り、農業革新やバイオテクノロジーによる生産品の貿易円滑化を奨励することの重要性を確認する。

※ USMCA の条文は筆者による仮訳。

